

## 会議録（1）

会議の名称	令和7年度第2回 飯能市廃棄物減量等推進審議会
開催日時	令和7年11月19日（水） 開会 午後2時00分 閉会 午後3時12分
開催場所	飯能市クリーンセンター3階 研修室
議長氏名	井田志乃
出席委員	井田志乃 加藤久佳 嶋田斎 高橋英彦 中嶋絵奈 山口真
欠席委員	西條誠 町田和子 大野厚哉 難波孝信
説明者等 の職氏名	環境経済部長 根岸 隆 クリーンセンター所長 西野 雅一 クリーンセンター施設担当主幹（リーダー）真野 昌己 クリーンセンター収集担当主査（リーダー）池田 保浩 クリーンセンター減量・リサイクル推進担当主査（リーダー）川村 仁美 株式会社環境デザイン設計事務所 小川 紀 株式会社環境デザイン設計事務所 小川 遥
傍聴者の数	0名
会議次第	別紙のとおり
配布資料	別紙のとおり
事務局職員 職氏名	減量・リサイクル推進担当主査（リーダー）川村 仁美 減量・リサイクル推進担当主任 藤本 綾子

## 会議録（2）

### 議事の概要（経過）・決定事項

議題(1)「第2次飯能市ごみ処理基本計画の改定について（諮問）」は、資料に基づき事務局より説明し、質疑応答を行った。

議題(2)「その他」は、事務局から事業系一般廃棄物処理手数料の改定予定について説明した。

## 会議録（3）

発言者	発言内容
議長	議事の(1)「第2次飯能市ごみ処理基本計画の改定について（諮問）」に入ります。 事務局から説明をお願いします。
クリーンセンター 減量・リサイクル推進担当リーダー	資料1について市長から諮問が出ていることを報告。
株環境デザイン設計事務所	資料2に基づき、計画案の概要について説明。
議長	説明は以上です。 ご意見やご質問がありましたらお願いします。
委員	資料2の10ページについて、平成28年以降の最終処分率が極端に減っている理由を伺います。また、13ページ目の処理処分費用が極端に増加傾向となっている理由としては、焼却炉の稼働が影響しているという認識で合っていますか。
クリーンセンター 所長	以前は焼却灰を含む残渣を処分場に埋め立てていましたが、現在は焼却灰をリサイクルするとともに、プラスチック分の多い不燃残渣についても焼却処分を行っており、水処理施設で発生する残った砂等のみを最終処分として埋め立てているため、県内及び全国的にも低い最終処分率となっています。 また、処理処分費用については、クリーンセンターが平成29年12月に竣工した関係で費用が増加しており、建設後3年間は瑕疵担保期間としてプラントメーカー側で修理や消耗品費を負担しており、その後、費用が徐々に増加するような形となっています。
委員	焼却炉の燃料はどういったものになりますか。
クリーンセンター 所長	焼却炉の立ち上げ時は灯油を使用し、炉が十分に温まった後はごみ自体が燃料となり、燃焼しています。
委員	処理処分費用の増加には、エネルギーコストの影響が大きいのでしょうか。
クリーンセンター 所長	焼却処理にあたっては、燃料、電気等の水道光熱費や薬品費がかかっていますが、そのほか、リサイクルするために支払う委託費用の増加も影響しています。

委員	<p>資料 2 の 22 ページ、計画案の 67 ページについて、集積所の管理において、「廃棄物減量等推進員や自治会と連携し」という文言がありますが、具体的にどこまでの連携を考えていますか。</p> <p>来年度からのごみ集積所の設置申請書に自治会名および自治会長名の署名の省略を検討していると市(自治振興課)より話がありましたが、自治会で集積所の移動や新設が把握できないことに不安があります。以前は各集積所ごとに推進員を設置し集積所の管理をしていましたが、現在は 2,000 世帯について 13 の組に分けて組長を置き、組長が地域の集積所全てを管理している状況です。今後の管理のために、設置申請書の簡略化した後についても集積所の場所について自治会へ情報を提供して欲しいです。また、相互にデータをやりとりできるような連携はできないでしょうか。</p>
クリーンセンター 収集担当リーダー	集積所の設置申請については、現在、自治会の加入非加入に係らず、申請の際に自治会長の署名を頂く形となっています。地図データに関しては、量が膨大であるほか、著作権等の関係からそのままの形で提供することが難しい状況です。しかし、問合せがあればデータを照会し、持参の地図等に書き写すなどの対応は可能です。
委員	資料 2 の 22 ページ、計画案の 67 ページについて、資源物の収集拠点の検討については、クリーンセンターで実施するということですか。クリーンセンター以外の場所でも拠点を設ける可能性があるのか。
クリーンセンター 減量・リサイクル推進担当リーダー	現時点では、具体的な内容は定まっていません。例としては店舗等に協力を依頼し、資源物の回収を行うなどを想定しています。
委員	転入してきた方については、すぐ集積所が必要な場合などということ多くあります。市と自治会で協力し連携して、集積所の管理を進めていきたいと思います。
委員	計画案の 48 ページについて、「第五次循環型社会形成推進基本計画」において、「一人 1 日当たり焼却量」が指標として追加されたとありますが、今回の見直しにあたり目標値として反映していないのはなぜでしょうか。
クリーンセンター 所長	焼却量については、資源物となり得るごみを焼却しないことなどを目標とした指標と思われます。現時点では目標値として焼却量を設定することは難しいと思いますが、ご意見を踏まえて、今後反映を検討します。

委員	計画案の 18 ページについて、併せ産業廃棄物（併せ産廃）を事業系一般廃棄物と区分していますが、市内の木材業や繊維業者が多かったなどの経緯で敢えて分けているのですか。
クリーンセンター収集担当リーダー	通常、クリーンセンターでは、一般家庭から排出される一般廃棄物を処理しています。そのような中で、廃棄物処理法の第 11 条第 2 項に市町村は一般廃棄物と併せて処理することができる産業廃棄物については、その処理を事務として行うことが可能であると定められています。以上に基づき、本市では特定の業者から排出される木くず、紙くず、繊維くずの可燃物を特例として処理しています。ただし、本来は産業廃棄物であるため、事業系一般廃棄物と区分し、収入についても別会計として手数料を管理している状況です。
委員	特定業種に指定する理由は何でしょうか。
クリーンセンター収集担当リーダー	当初の特定業種を指定した理由は不明ですが、本市特有の産業として、西川材などの木製品製造業や印刷業、繊維業の 3 業種について特例として受け入れることとしたのではないかと思われます。
委員	計画案の 28 ページについて、表 3-8 ごみ質分析結果の令和元年度の数値が令和 3 年 3 月策定時の現行計画の記載と変わっているのはなぜですか。
クリーンセンター施設担当リーダー	現行計画において、ごみ質分析結果に湿ベースと括弧書きで記載があり、今回の計画案上の表 3-8 には乾ベースと記載があります。ごみに含まれる水分を 100℃以上に熱し、検体から水分を飛ばして評価した数値が乾ベースであり、湿ベースの数値と異なる値となっています。
委員	100%水分を飛ばした状態が乾ベースであるとの説明だが、持ち込まれたごみの中で調理残渣は水分多いため湿ベース、紙ごみなどの水分が少ないものは乾ベースなど、ピットに入れる段階で分けているということですか。
クリーンセンター所長	測定方法としては、クリーンセンターのピット内のごみを毎月 1 回クレーンで採取し分析しています。持ち込まれた時点のそのままのごみの組成が湿ベースで、採取されたごみ検体を熱し水分を飛ばした状態の組成が乾ベースということになります。
委員	計画案の 37 ページについて、「類似自治体」の選出において人口区分と産業構造のほかに、面積の考慮はしていますか。山間地の有無や効率的な収集に関係してくるのではないかと思います。

㈱環境デザイン設計事務所	類似自治体の要件としては、面積の考慮はしていませんが、人口区分及び産業構造より選出した結果として、面積や農地の割合が類似している自治体が選ばれている可能性があります。
委員	類似自治体の選出の際に面積を考慮したデータについても、参考になるかと思われる所以で今後検討頂きたいと思います。
委員	計画案の 55 ページについて、家庭系ごみ及び事業系ごみに関する計画目標は達成しているとの事でしたが、今回の見直しにあたり目標値を変更しない理由について伺います。
クリーンセンター減量・リサイクル推進担当リーダー	令和 2 年度を境にごみ排出量が減少していますが、令和 2 年度前後は新型コロナウイルス感染症拡大の時期であり一時的に排出量が増えたことや、その後の断捨離などのごみを捨てる行動様式の変化や物価の高騰による買い控えによる影響も考えられます。今後、災害や感染症等の理由によりごみの排出量が再び増加する可能性も考えられるほか、令和 12 年度までの残り 5 か年での施策であり短期的な実施となるため、さらに厳しい目標値を設定せず、現行通りの計画目標値とし、達成している指標についてはこのまま現状を維持することを目標としました。
委員	計画案の 65 ページについて、「ディーゼル燃料を公用車両などに使用する」とありますが、ディーゼル燃料を使用できる公用車両はありますか。実際の使用実績はあるのでしょうか。
クリーンセンター減量・リサイクル推進担当リーダー	現在、軽油を燃料としている車両としては、クリーンセンターにおいて、重機を 3 台程使用しています。今後、これらの車両について、リサイクルしたディーゼル燃料が使用可能か検討を進めていきます。
委員	計画案の「厨芥類」の表現について、文中で「ちゅう芥類」と混在しているため、表記を統一した方が良いと思います。
クリーンセンター減量・リサイクル推進担当リーダー	統一した記載にします。
委員	計画案の 69 ページ表 7-3 について、現行計画において処理体制が「委託」となっていた記載を、今回の計画案で一部「市」に変更した理由を伺います。
クリーンセンター減量・リサイクル推進担当リーダー	処理体制に変更があったわけではなく、クリーンセンターの施設自体は市の所管であるが、運営を委託していたことから、現行計画において「委託」と表記したと思われます。しかし、実際には市の施設で処理を行っているため、今回の見直しにおいて表記を「市」と改めた経緯あります。

委員	計画案の 36 ページ、表 4-1 について、「廃棄物の再生利用」「最終処分」の単位が t/t となっていますが、現行計画では単位が%となっています。単位としては%の方が良いのではないでしょうか。
(株)環境デザイン設計事務所	環境省の「市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツール」における指標の単位としては、t/t となっており、環境省のデータを出典元として、今回の見直しにおける計画案には単位を t/t としてデータをまとめています。また、%だけでは重量%や体積%か分からぬという事もあり、t/t を採用しています。
委員	計画案の 39 から 40 ページについて、文中の「目標値を…下回っています」の表現では、目標値の達成の成否が分かりにくいため、減量が進んでいることが分かるよう当該箇所の表現を変えた方が良いと思います。
クリーンセンター 減量・リサイクル推進担当リーダー	表記について検討します。
議長	他にございますか。
委員	(なし)
議長	ないようですので、議事(2)「その他」に移ります。事務局から何かありますか。
クリーンセンター 収集担当リーダー	<p>事業系一般廃棄物処理手数料の見直しについてご説明いたします。</p> <p>現在、市では、市内事業所や収集運搬許可業者がクリーンセンターへ可燃ごみなどの事業系一般廃棄物を搬入する際に、処理手数料として 10 kgあたり税込 200 円を徴収しておりますが、県内の近隣自治体と比較して、一番低い金額となっております。</p> <p>平成 30 年 1 月の手数料改定から 7 年近く経過し、ごみ処理施設の運営や維持管理に必要な経費も年々増加傾向にあります。</p> <p>処理経費の受益者負担の原則に基づき、また、事業系ごみの更なる減量化・資源化を推進するため、近隣自治体の状況も把握したうえで、事業系一般廃棄物の処理手数料の見直しを予定しております。具体的な実施時期につきましては、現在のところ未定でございます。</p>
議長	ただ今の説明について、ご質問等はありますか。
委員	(なし)
議長	ないとのことなので、以上で議事を終了します。

(閉会 午後 3 時 12 分)

議事のてん末・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。

令和 年 月 日

議長の署名 \_\_\_\_\_